

**令和8年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる  
社会保障施策に要する経費について**

平成26年4月1日及び令和元年10月1日の消費税率の引上げに伴い、地方消費税率は1%から2.2%（軽減税率は1.76%）へと引上げられました。

このうち1.2%の引上げ分（社会保障財源化分）については、市が行う社会保障施策に要する経費（社会福祉・社会保険・保健衛生）に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきます。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

**【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)**

16億円

**【歳出】社会保障施策経費(総額)**

221億6,119万2千円

(単位：千円)

社会保障施策経費	令和8年度 予算額	財 源 内 訳			一般財源	社会保障 財源化分の 地方消費税 交 付 金		
		特 定 財 源						
		国・県 支出金	市債	その他				
社会福祉	児童福祉施策経費	9,293,970	5,748,597	11,900	496,250	3,037,223	533,438	
	児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など							
	高齢者福祉施策経費	85,811	2,376	0	2,715	80,720	14,176	
	老人福祉措置、高齢者生活支援など							
	障害者福祉施策経費	4,491,281	3,162,639	0	0	1,328,642	233,354	
	自立支援給付費、精神保健など							
	母子福祉施策経費	630,310	273,665	0	30	356,615	62,634	
	児童扶養手当、母子保健など							
	生活保護施策経費	3,484,354	2,653,302	0	0	831,052	145,960	
	生活保護費、生活困窮者自立支援							
社会保険	小計	17,985,726	11,840,579	11,900	498,995	5,634,252	989,562	
	国民健康保険施策経費	810,867	360,359	0	0	450,508	79,124	
	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金							
	高齢者医療施策経費	1,615,063	241,594	0	78,546	1,294,923	227,431	
	一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など							
	介護保険施策経費	1,269,639	0	0	0	1,269,639	222,991	
保健衛生	一般会計から介護保険特別会計への繰出金							
	小計	3,695,569	601,953	0	78,546	3,015,070	529,546	
	疾病予防・健康増進施策経費	463,851	7,946	0	11,370	444,535	78,074	
	感染症等予防対策、健康診査など							
	医療体制確保施策経費	16,046	0	0	0	16,046	2,818	
休日の救急医療体制の確保など	小計	479,897	7,946	0	11,370	460,581	80,892	
	合計	22,161,192	12,450,478	11,900	588,911	9,109,903	1,600,000	